

## 熊本地震 2016.4.14 ~ 9.16

|           |   |
|-----------|---|
| 21日(土)    | 菊陽町災害ボランティアセンターを菊陽町生活復興支援ボランティアセンターに移行[⑭]<br>・開設場所:ボランティアセンター前  |
| <b>6月</b> |   |
| 2日(木)     | 補正予算(第2号)(4億3千万円)<br>・災害廃棄物等処理事業、農林業施設災害復旧事業、道路関係災害復旧事業、光の森市民センター災害復旧事業、避難所運営・災害対策本部関連など  |
|           | 菊陽町議会 熊本地震復旧復興支援特別委員会を設置[⑮]<br>・現状把握<br>・情報交換<br>・国、県などへの要望活動<br>・復興支援  |
| 4日(土)     | 被災農業者向け経営体育成支援事業申請に係る相談会開始<br>・被災した施設の所有者の確認<br>・被害状況を写真で確認(後日現地調査)<br>・復旧内容の確認(修繕・取壊・再建)   |
| 6日(月)     | 中小企業ワンストップ相談会開始(6月17日まで)<br>・地震の影響を受けている中小・小規模企業からの経営関係及び復旧に関する支援策  |
| 8日(水)     | 応急仮設住宅光の森仮設団地の入居者募集を開始<br>・20世帯が申請する  |
| 10日(金)    | 菊陽町防災対策緊急会議を開催[⑯]<br>・地震の回数、避難者数、り災証明書発行状況などの説明<br>・被害状況、復旧状況の説明  |
| 11日(土)    | 光の森仮設団地入居者の募集に係る説明会を開催(2回開催・15世帯出席)   |
| 12日(日)    | 被災農業者向け経営体育成支援事業に係る現地調査開始[⑰]  |
| 17日(金)    | 損壊家屋の公費解体、撤去に係る事前説明会を開催(2回開催・130人出席)<br>・解体工事の開始時期について<br>・被災家屋に残された貴重品やアルバムなどについて<br>・公費解体及び自主解体に対する補助の要件について<br>菊陽町災害義援金配分委員会の第1回目の会議を開催<br>・配分対象者、配分基準、配分時期、配分方法など |
| 20日(月)    | 第100回菊陽町災害対策本部会議を開催<br>事業所(中小企業等)向けり災証明書(中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業用)受付開始<br>・グループ参加数:136<br>・交付決定事業者数:76<br>・交付決定総額:約9億1千万円  |



平成29年2月、蒲島県知事がみんなの家を訪問  
(熊本県提供)

|           |   |
|-----------|---|
| 22日(水)    | 損壊家屋などの解体撤去支援事業申請受付開始<br>・着手:8月22日<br>・完了:平成30年3月23日  |
| 28日(火)    | 熊本地震災害義援金(県義援金)及び町災害見舞金の受付開始  |
| 30日(木)    | 光の森仮設団地(20戸)完成[⑯]   |
| <b>7月</b> |   |
| 1日(金)     | 菊陽町熊本地震復旧・復興本部を設置[⑯]<br>熊本地震からの復旧及び復興を迅速かつ計画的に推進するための設置<br>・復旧・復興方針及び復旧・復興計画の策定<br>・復旧・復興施策の確実な実施及び調整に関すること |
| 6日(水)     | 光の森仮設団地入居開始   |
| 8日(金)     | 災害義援金(県分)及び町災害見舞金の支払い(1回目)  |
| 14日(木)    | 補正予算(第3号)(2億9千万円)<br>・災害廃棄物等処理事業、被災農業者向け経営体育成支援事業、農林業施設災害復旧事業、要援護者被災住家ブルーシート設置、地域支え合いセンターなど                 |
| 17日(日)    | 最後の避難所(老人福祉センター)を閉鎖   |
| <b>8月</b> |   |
| 1日(月)     | 広報きくよう8月号で、被災者支援制度や町長のメッセージなどを掲載  |
| 22日(月)    | 復旧・復興計画策定座談会を小学校区毎に開催(6回)[㉑]<br>熊本県知事、自民党熊本県支部連、公明党県連に復興支援の要望[㉑]  |
| <b>9月</b> |   |
| 2日(金)     | 光の森仮設団地内「みんなの家」利用開始[㉒]  |
| 16日(金)    | 菊陽町災害対策本部を解散  |